

子ども食堂 2026

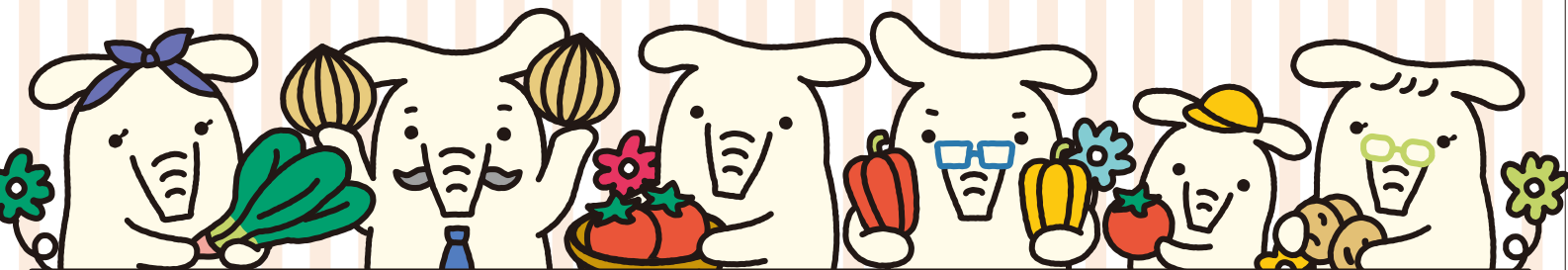
応援定期貯金

募集総額 130億円

取扱
期間

2026年9月1日[火]

▶ 2027年1月29日[金]



※お預入れいただいた額の0.0154%相当額を茨城県信用農業協同組合連合会が認定NPO法人茨城NPOセンター・コモンズを通じて県内の子ども食堂に寄付します。(寄付率: 0.0154%、上限200万円) ※寄付金は厳正な審査により、活動資金を必要とする茨城県内の子ども食堂に助成します。

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



©よりぞう

子ども食堂応援定期貯金を

店頭表示金利

【預入期間】スーパー定期貯金<単利型>、大口定期貯金
1年(元金または元利金自動継続)

+年
0.2%

[税引後 年0.159%]

利用するメリット

- 01 お客様負担なしで
子ども食堂を応援できる。
本商品にお預入れいただくと、お客様の負担は
0円で子ども食堂に寄付することができます。
- 02 定期貯金利息を
満額受け取ることができる。
本商品は一般的な定期貯金同様、決められた期
間お預入れいただくと満期後にお利息を満額受
け取ることができます。

【商品概要】については裏面をご確認ください▶

商品名	子ども食堂応援定期貯金 2026
取扱期間	2026年9月1日(火)～2027年1月29日(金)
ご利用いただける方	個人の方
貯金の種類	スーパー定期貯金<単利型>、大口定期貯金
預入期間	●スーパー定期貯金<単利型>、大口定期貯金 1年(自動継続扱い)
預入金額	●スーパー定期貯金<単利型> 10万円以上(1円単位) ●大口定期貯金 1,000万円以上(1円単位) ※新規お預入れに限ります。
利息	【適用金利】 預入金額に応じたスーパー定期貯金または大口定期貯金適用金利年0.2%にてお預かりします。 お預入れ時の約定利率を満期日まで適用いたします。 なお、自動継続後の約定利率については、自動継続時の店頭表示金利を当該満期日まで適用します。 【税金】 20.315%(国税15.315%、地方税5%)※の分離課税 ※2037年12月31日までの適用となります。
付加できる特約事項	マル優(障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)の取扱いができます。
貯金保険制度(公的制度)	保護対象／当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの)を除く。)と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。
中途解約時の取扱い	満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により計算した利息とともに払い戻します。 ①6か月未満／解約日における普通貯金利率 ②6か月以上1年未満／約定利率×50%
寄付金	お預入れいただいた額の0.0154%相当額を子ども食堂(認定NPO法人茨城NPO センター・コモンズ)へ寄付いたします。 ※寄付は200万円を上限とします。募集総額の130億円を超えた場合も、寄付金額は200万円となります。 ※寄付金は茨城県信用農業協同組合連合会がJAバンク茨城を代表して全額負担します。お客様のご負担はございません。
その他参考となる事項	自動契約を解除した場合、満期日以後の利息は解約日または書換継続日における普通貯金利率により計算します。



こども食堂とは?

主に市民のボランティアが主体となり、
無料または低価格帯で子どもたちに食事を提供する、
地域に密着したコミュニティの場です。



茨城の子ども食堂
情報に関してはこちら

子ども食堂の応援方法

あなたの応援が、地域の子ども食堂の力になります。

- 食品やお米、防災備蓄等を寄付
- ボランティアとして活動
- 寄付金や会費で応援
- 活動場所を貸与または提供
- 協力者や生産者、企業などを紹介
- まずは活動を知って参加する

